

異 動 届 出 書

○ 税務署受付印

※整理番号	
※課税番号	

平成 年 月 日 <div style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 40px; height: 20px; vertical-align: middle;"></div> 税務署長殿 次の事項について異動したので届け出ます。	提出法人	(フリガナ)	
	□□□□□	本店又は主たる事務所の所在地	〒 電話 () -
	単体法人	(フリガナ)	〒
	連結親法人	納 税 地	
	連結子法人となる法人	(フリガナ)	
	連結子法人となる法人	法人等の名称	
		法人番号	
		(フリガナ)	
	代表者氏名	㊟	
	(フリガナ)		
	代表者住所	〒	

異動のあった	(提出法人の場合は記載不要) <input type="checkbox"/> 連結親法人 <input type="checkbox"/> 連結親法人となる法人 <input type="checkbox"/> 連結子法人 <input type="checkbox"/> 連結子法人となる法人	(フリガナ)	法人名等	※税務署処理欄	整理番号	
		納 税 地	〒 (局 署)		部 門	
		(本店又は主たる事務所の所在地)	電話 () -		決 算 期	
		(フリガナ)	代表者氏名		業 種 番 号	
		代表者住所	〒		整 理 簿	
		回 付 先	<input type="checkbox"/> 親署 ⇒ 子署 <input type="checkbox"/> 子署 ⇒ 調査課			

異 動 事 項 等	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日 (登記年月日)

所 轄 税 務 署	税 務 署	税 務 署
-----------	-------	-------

納税地を変更した場合	給与支払事務所等の移転の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (名称等変更有) <input type="checkbox"/> 無 (名称等変更無) ※ 「有」及び「無 (名称等変更有)」の場合には「給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書」を提出してください。		
------------	---	--	--

事業年度を変更した場合	変更後最初の事業年度：(自)平成 年 月 日 ~ (至)平成 年 月 日		
-------------	--------------------------------------	--	--

合併、分割の場合	合 併	<input type="checkbox"/> 適格合併 <input type="checkbox"/> 非適格合併	分 割	<input type="checkbox"/> 分割型分割 : <input type="checkbox"/> 適 格 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 分社型分割 : <input type="checkbox"/> 適 格 <input type="checkbox"/> その他
----------	-----	--	-----	--

(備 考)

税 理 士 署 名 押 印	㊟
---------------	---

※税務署処理欄	部門	決算期	業種番号	番号	入力	名簿	
---------	----	-----	------	----	----	----	--

異動届出書の記載要領等

1 この届出書は、法人（国及び地方公共団体の特別会計、連結納税を申請中の法人、法人課税信託を含む。）が事業年度等の変更、納税地の異動、資本金額等の異動、商号又は名称の変更、代表者の変更、事業目的の変更、法人の合併、法人の分割による事業の譲渡若しくは譲受け、法人区分の変更、法人の解散（信託の終了）・清算終了、本店又は主たる事務所の所在地の異動、支店・工場等の異動等をした場合に、これを所轄の税務署長に届け出るときに使用してください。

（注）法人の合併又は分割により新たに設立した法人が、「法人設立届出書」を届け出るときには、当該届出書の届出は必要ありません（「法人課税信託の受託者となった旨の届出書」についても同様です。）。

2 この届出書は次の提出先にそれぞれ1通（調査課所管法人にあつては2通）提出してください。

- (1) 納税地の異動があつた場合（提出法人：納税地を異動した法人）
異動前の納税地の所轄税務署長及び異動後の納税地の所轄税務署長
- (2) 連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地に異動があつた場合（提出法人：連結親法人）
 - ① 連結親法人の納税地の所轄税務署長
 - ② 異動のあつた連結子法人の異動前の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長
 - ③ 異動のあつた連結子法人の異動後の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長

（注）上記①～③の全てに提出していただくことになります。

- (3) 上記(1)及び(2)以外の異動があつた場合（提出法人：異動のあつた法人）
異動のあつた法人の納税地（連結子法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地）の所轄税務署長

3 各欄は、次により記載してください。

- (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「本店又は主たる事務所の所在地」、「納税地」、「法人等の名称」、「法人番号」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。なお、提出法人が外国法人である場合には、「本店又は主たる事務所の所在地」欄は国外の本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。
また、提出法人が法人課税信託の受託者である場合には、「法人等の名称」欄に法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。おつて、受託者が個人である場合には「代表者氏名」及び「代表者住所」をそれぞれ「氏名」及び「住所」と読み替えて記載してください。
- (2) 「異動のあつた□連結子法人等」欄には、次の場合に依つて該当する□にレ印を付すとともに、当該法人の「法人名等」、「納税地（本店又は主たる事務所の所在地）」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。
 - ① 提出法人が連結親法人（又は連結親法人となる法人）の場合は、異動のあつた連結子法人（又は連結子法人となる法人）の□にレ印を付してください。
 - ② 提出法人が連結子法人（又は連結子法人となる法人）の場合は、異動のあつた法人に係る連結親法人（又は連結親法人となる法人）の□にレ印を付してください。
- (3) 法人の合併等に係る異動の場合は、「異動事項等」の各欄は、次の記載事項により記載してください。

イ 本店又は主たる事務所の所在地の異動の場合

異動事項等	異動前	異動後	異動(登記)年月日
本店又は主たる事務所の所在地(連結子法人)	○○○ △△△ □□	△△△ □□□ ○○	26・○・○
↑ 連結法人の場合、異動事項等の該当する法人の親・子の関係を記載		↑ 異動内容を記載	↑ (転出)法務局の本店移転登記の日を記載

ロ 吸収合併の場合（被合併法人）

異動事項等	異動前	異動後	異動(登記)年月日
吸収合併	被合併法人(株) ●●● (▲▲市□□町)	合併法人(株) ○○○ (△△市××町)	(合併期日) 26・○・○
被合併法人の名称及び本店所在地(合併前)を記載		合併法人の名称及び本店所在地を記載	合併契約書において合併の効力発生日と定めの日を記載

（注）1 連結子法人が合併等で連結親法人との間に連結完全支配関係を有しなくなった場合は、別途「連結完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類」を提出してください。

2 信託の併合は合併とみなされるので、適格合併、非適格合併のいずれかの□にレ印を付してください。

- (4) 普通法人に該当していた一般社団法人若しくは一般財団法人が公益法人等に該当することとなった場合、公益法人等に該当していた一般社団法人若しくは一般財団法人が普通法人に該当することとなった場合、又は社団法人若しくは財団法人が行政庁の認定若しくは認可を受けた場合は、「異動事項等」欄に「法人区分の変更」と記載の上、右側の各欄にそれぞれ異動前、異動後の法人区分等を記載してください。なお、公益法人等に該当することとなった場合には「(備考)」欄に収益事業の有無を併せて記載してください。

（注）法人区分は、一般社団法人又は一般財団法人のうち、①公益認定を受けているものを「公益認定法人」、②法人税法上の非営利型法人に該当しているものを「非営利型法人」、①及び②以外のもので行政庁の認可を受けているものを「普通法人」とし、行政庁の認定又は認可を受ける前の社団法人又は財団法人を「特例民法法人」としてください。

- (5) 「所轄税務署」欄には、納税地を異動した場合のみ記入してください。
- (6) 「納税地を変更した場合」欄には、給与支払事務所等の移転の有無について、該当する□にレ印を付してください。
給与支払事務所等の移転がなかったにもかかわらず、名称等に変更があつた場合には、「無（名称等変更有）」にレ印を付してください。

また、「有」及び「無（名称等変更有）」の場合は、「給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書」を提出してください。

- (7) 「合併、分割の場合」欄には、該当する□にレ印を付してください。なお、分割の場合には、分割型分割、分社型分割の区分のほか、適格分割に該当するかどうかの区分も□にレ印を付してください。また、信託の分割は、分割型分割に含まれるものとされています。

- (8) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。

- (9) 「※」欄は、記載しないでください。

4 異動事項の内容確認のため、登記事項証明書、定款等の写しを確認させていただく場合があります。

5 留意事項

- 法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人等の名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。